

## 関係人口創出施設プロジェクト推進業務委託 公募型プロポーザル実施要領

### 1 業務の名称

令和3年度 地方創生テレワーク交付金事業 関係人口創出施設プロジェクト推進業務委託

### 2 目的

本業務は、箕輪町（以下、「町」という。）とクラウドソーシングを展開している事業者が連携し、様々な分野の取組みをパッケージ展開する関係人口創出施設（東みのわサテライトオフィス（仮））の利用促進PRと関係人口の創出に繋がるイベントの企画・運營業務を実施するものです。民間事業者のノウハウや都市部等の企業とのつながりを活かして実施する本業務については先例がなく、実施方法が確立されていないため、随意契約による契約の締結に当たり、公募により最も合致した企画が提示され、より高い効果が期待できる相手方を選定するための手続き等に関し必要な事項を定めます。

### 3 事業内容等

#### (1) 業務内容

関係人口創出施設プロジェクト推進業務仕様書（以下「仕様書」という）のとおり

#### (2) 委託期間

契約締結の日から令和4年3月18日（金）まで

### 4 公募型プロポーザル方式による契約

この業務は、書類審査とともに企画提案プレゼンテーションを行い、関係人口創出施設プロジェクト推進業務企画提案審査要領に基づき、最も優れた提案者（受託候補者）を契約の相手方として選定し、随意契約による契約を締結できるものとします。

### 5 応募者の資格

次の要件をいずれも満たす単体企業とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 町の指名停止を受けている期間中の者でないこと
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者
- (4) 県内に本店を有していること

### 6 参加表明の手続き等

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次により参加表明書を提出してください。

#### (1) 書類の交付

企画提案に参加を希望する場合は、次の方法で書類の交付を受けてください。

町公式サイト [\(http://www.town.minowa.lg.jp/\)](http://www.town.minowa.lg.jp/) からダウンロードできます。直

接配布・郵送は行いません。

(2) 提出書類

ア 参加表明書（様式1）

イ 会社概要書（様式2、2-1、2-2）

様式2-2の同一業務とは、プロモーション動画やホームページの作成、各種イベントやセミナーの企画運営等になります。

※町の入札参加資格者名簿に登載のない事業者様の場合には、法人登記簿謄本など当方の指定する書類等の提出を求められることがあります。

(3) 提出先

公告日から令和3年6月25日（金）午後5時まで

箕輪町役場 企画振興課 みのわの魅力発信室 U・Iターン推進係 担当 藤澤まで

メールアドレス：[miryoku@town.minowa.lg.jp](mailto:miryoku@town.minowa.lg.jp)

(4) 提出方法

前記の場所に、町役場の閉庁日を除く各日午前9時から午後5時までに電子メール又は持参してください。

(5) 応募資格要件の審査

(2)の参加表明書の提出があった者については、応募資格要件の審査を行い、応募要件を満たしていないと認められるときは、その旨及び理由を令和3年7月5日（月）までに通知します。なお、審査結果に関しての不服申立ては受け付けません。

## 7 質問及び回答

企画提案書作成に関する質疑については、以下の手順に受け付けます。

(1) 質問方法

ア 質問書を電子メールで送付してください（着信の確認をしてください）。

イ 電子メールの件名は「関係人口創出施設プロジェクト推進業務に関する質問」としてください。

ウ 電子メール本文に質問者の事業所名、所在地、部署名、担当者氏名、電話番号、電子メールアドレスを署名してください。

(2) 質問書の様式

ア 質問書（様式3）を「PDF形式」に変換して添付ファイルとしてください。

イ 企画提案書の審査に係る質問には回答できません。

(3) 提出期限

令和3年7月2日（金）午後5時まで

(4) 電子メールアドレス

[miryoku@town.minowa.lg.jp](mailto:miryoku@town.minowa.lg.jp)

(5) 回答方法

町公式サイトに掲載します。

(6) 回答期日

令和3年7月6日(火)午後5時まで

## 8 企画提案書の作成・提出

審査対象者は、以下を基本に、業務内容に応じて作成してください。

(1) 提出書類

企画提案書(任意様式)以下のア～キの内容について記載ください。

- ア 業務実施方針
- イ 業務実施方法
- ウ 業務実施体制
- エ 協議及び報告に関する事項
- オ 業務に要する経費及びその内訳
- カ 業務の目的を達するために有効な事項
- キ 再委託・企画協力等の予定

(2) 提出期間

公告日から令和3年7月15日(木)午後5時まで

(3) 提出場所

箕輪町役場 企画振興課 みのわの魅力発信室

(4) 提出部数

- ア 提案書 6部 提出する提案は1案とします。
- イ 提案書の電子データ(PDF形式) 1部

(5) 提出方法

町役場の閉庁日を除く各日午前9時から午後5時までに持参又は郵送してください。  
(郵送の場合は(2)の提出期限までに必着とし、書留郵便に限ります。)

## 9 プレゼンテーションについて

プレゼンテーションは、提案内容の詳細や不明点を把握するために実施します。

(1) プレゼンテーション日時(予定)

令和3年7月21日(水)午前10時から

※日時については参加人数等により決定次第電子メールで通知します。

(2) プレゼンテーション場所

役場2階 大会議室

(3) 提案者参加人数

3人以内

(4) プレゼンテーション時間

プレゼンテーション30分以内、質疑応答約10分とします。

(5) その他

次の事項に留意してください。

- ア プロジェクター及びスクリーンは事務局で用意しますが、その他必要な機器類は全て提案者が用意してください。
- イ インターネットが使用可能です。
- ウ 本プロポーザルに要する経費は、全て参加者の負担とします。
- エ プレゼンテーションにおける当日の質疑に対する応答の内容については、提出書類と同様に公式なものとして取り扱います。

## 10 業務受託候補者の選定、結果通知（予定）

プロポーザル提案審査会による業務受託候補者を選定後、令和3年7月26日（月）までに選定過程を町公式サイトへ掲載します。

## 11 審査・選定

### （1）審査

関係人口創出施設プロジェクト推進業務委託企画提案審査会により審査を行います。

- ア 上記6（2）会社概要書様式2の内容
- イ 上記8（1）企画提案書等の内容
- ウ 上記9 プレゼンテーションと質疑応答の実施

### （2）審査結果の通知

審査結果は、審査を受けた者全員に対して、プロポーザル審査結果通知書を郵送することをもって行います。なお、審査結果に関しての不服申立ては受け付けません。

## 12 無効・プロポーザルの辞退

### （1）無効提案

次に該当する提案は無効とします。

- ア 前記5の応募資格要件を満たさない者が行った提案
- イ 「参加表明書を提出した日」から「審査委員会において選考が終了するまで」の間に町に対し不正な接触を行った者が行った提案
- ウ 提出書類に虚偽の記載をした者又は提案書作成要領に違反する表現をした者が行った提案

### （2）プロポーザルの辞退

参加表明書を提出した者が、本プロポーザルを辞退する場合は、様式4により辞退届を提出してください。また、提案書等の提出期限に遅れた者については本プロポーザルを辞退したものとみなします。

## 13 業務委託契約

選定業者（受託候補者）と交渉を行い、内容について合意の上、随意契約により契約を締結します。

#### 14 提案書等の取扱い

- (1) 受け付けた後の提案書の訂正及び再提出は認めません。
- (2) 提出された提案書等は複製を作成する場合があります。
- (3) 提出された全ての提案書等は返却しません。なお、提案書等は、契約に至った場合に使用する他は、本プロポーザルの審査以外には使用しないものとし、町の文書取扱規程等に  
従い責任を持って管理・破棄を行います。
- (4) 提案書等のため作成した資料や箕輪町から受領した資料は、町の許可なく公表又は使用する  
ことは出来ません。
- (5) 提案書等に係る著作権は、第三者に帰属するものを除き、提案業者に帰属します。
- (6) 提案書等の中で、第三者の著作物を使用する場合は、著作権法に認められたものを除  
き、当該第三者の承諾を得ておくこと。この場合において、著作物の使用に関する責任  
は、使用した提案業者に全て帰属します。

#### 15 その他

- (1) 提案にかかる費用は、全て提案者の負担とします
- (2) 応募、技術提案書等の提出及び問合せ先

〒399-4695

長野県上伊那郡箕輪町中箕輪10298 箕輪町役場企画振興課 みのわの魅力発信室

電 話 : 0265-79-3153 (直通)

F A X : 0265-79-0230

E-mail : miryoku@town.minowa.lg.jp

担 当 : 藤澤 康也